



広野町告示第12号

本町の区域内の字の区域を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

平成25年2月14日

広野町長 山田 基星



1 変更する区域

編入する字名		左に編入される区域		
大字	小字	大字	小字	地番
下北迫	苗代替	下北迫	岩作	144番33